

子ども・子育て支援新制度にかかる
「提供区域」の設定及び「量の見込み」
の算出と確保について（案）

1 提供区域について

[1] 教育・保育提供区域の考え方

市町村は、子ども・子育て支援法に基づき、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、教育・保育の提供区域を定める必要があります。

国の基本指針では、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して、「小学校区単位」・「中学校区単位」・「行政区単位」など地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定める必要があるとされています。

この区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域として設定しますが、地域子ども・子育て支援事業の提供体制については、事業ごとに設定します。

[2] 教育・保育提供区域の設定

本市は、現在、幼稚園・保育所が市内各所に点在し、その地域に居住する児童が利用している一方、白鳥大橋によるサークル都市で、市内どの地域にも車で短時間に移動することができるという地理的条件や交通事情などから、私立幼稚園のほとんどが通園バスを運行し、また保育所が保護者の通勤経路にあるなどで、市内各所から幼稚園・保育所へ通っているのが現状となっています。

そのため、保護者の就労先や施設の利用希望などを考慮すると、地域を細分化して確保策を検討するよりも、市全体として確保策を検討することの方が、保護者ニーズや施設の有効利用の観点からも最善の方策と考えられます。

以上のことから、本市における教育・保育の提供区域は、「室蘭市全域を1区域」として設定します。

[3] 地域子ども・子育て支援事業ごとの区域設定

各事業における性格から「室蘭市全域を基本」とします。なお、放課後児童健全育成事業については、現状を踏まえて、「小学校区による区域設定」とします。

11 事業	提供区域	考え方
利用者支援事業 子ども又は子どもの保護者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等を行う事業	市内 全域	現状の提供体制、利用状況を踏まえ、市内全域とする。
地域子育て支援拠点事業 公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を行う事業		

11 事業	提供 区域	考え方
<p>妊婦健康診査事業 妊婦が定期的に行う健診費用を助成する事業</p>	市内 全域	現状の提供体制、利用状況を踏まえ、市内全域とする。
<p>乳児家庭全戸訪問事業 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握、相談・助言等を行う事業。 こんにちは赤ちゃん事業。</p>		
<p>養育支援訪問事業 養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援(相談支援、育児・家事援助等)を行う事業</p>		
<p>子育て短期支援事業 保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などにおいて養育・保護を行う事業。 ショートステイ、トワイライトステイ。</p>		
<p>子育て援助活動支援事業 児童の預かり等を希望する依頼会員と、援助を行うことを希望する提供会員との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。 ファミリー・サポート・センター事業。</p>		
<p>一時預かり事業 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所その他の場所において、一時的に預かる事業</p>		
<p>延長保育事業 通常の利用時間以外の時間等において、保育所等で保育を行う事業</p>		
<p>病児保育事業 病気又は病気の回復期にある乳幼児や児童について、病院・保育所等に付設された専用スペース等で一時的に保育を行う事業</p>		
<p>放課後児童健全育成事業 共働き家庭など留守家庭の小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業。 放課後児童クラブ、スクール児童館。</p>	小学校 校区	現状どおり、各小学校を基本として実施する。

2 児童数の今後の見通し

(1) 計画期間の児童数の推計

国が示す手引きに従い、計画期間中の児童数について、平成22年から平成25年の1歳年齢ごと男女別人口を基に、コーホート変化率法で推計しました。

コーホート変化率法とは・・・

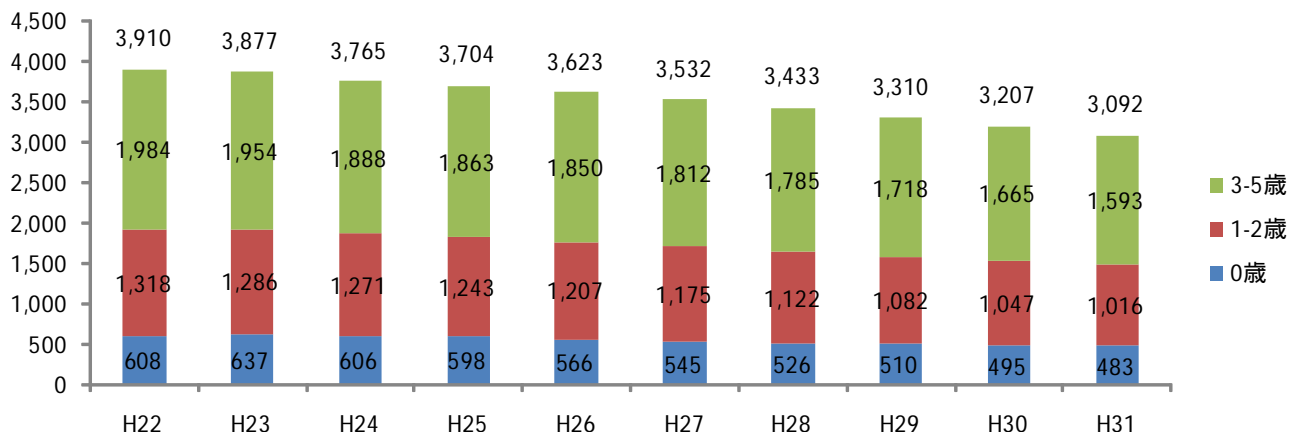
コーホート(年齢の同じ人の集まり)ごとの5年間の人口増減から変化率を求め、その率が将来も大きく変化しないものと推計し、将来人口を算定する方法です。

今回のように推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用います。

室蘭市

	実績				推計							伸び率 (H25-H31)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
0歳	608	637	606	598	566	545	526	510	495	483	-19.2%	
1歳	663	619	644	602	602	570	549	530	514	499	-17.1%	
2歳	655	667	627	641	605	605	573	552	533	517	-19.3%	
3歳	623	652	640	622	630	594	594	562	541	522	-16.1%	
4歳	683	625	635	620	610	618	583	583	551	530	-14.5%	
5歳	678	677	613	621	610	600	608	573	573	541	-12.9%	
6歳	741	685	662	594	611	600	590	598	563	563	-5.2%	
7歳	763	737	680	664	592	609	598	588	596	561	-15.5%	
8歳	782	753	731	682	661	589	606	595	585	593	-13.0%	
9歳	716	772	742	718	672	652	581	598	587	577	-19.6%	
10歳	750	705	756	741	709	664	644	574	591	580	-21.7%	
11歳	773	740	707	764	740	708	663	643	573	590	-22.8%	

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	伸び率 (H25-H31)
0歳	608	637	606	598	566	545	526	510	495	483	-19.2%
1-2歳	1,318	1,286	1,271	1,243	1,207	1,175	1,122	1,082	1,047	1,016	-18.3%
3-5歳	1,984	1,954	1,888	1,863	1,850	1,812	1,785	1,718	1,665	1,593	-14.5%
小計	3,910	3,877	3,765	3,704	3,623	3,532	3,433	3,310	3,207	3,092	-16.5%
6-8歳	2,286	2,175	2,073	1,940	1,864	1,798	1,794	1,781	1,744	1,717	-11.5%
9-11歳	2,239	2,217	2,205	2,223	2,121	2,024	1,888	1,815	1,751	1,747	-21.4%
合計	8,435	8,269	8,043	7,867	7,608	7,354	7,115	6,906	6,702	6,556	-16.7%



3 量の見込み及び確保方策について

[1] 基本的な考え方

子ども・子育て支援法において、市町村は、国が示す基本指針に即して、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を策定することとされており、計画の中で、各年度の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとそれに対応する提供体制の確保の内容を定めることとなっています。

本市における量の見込みは、計画期間（平成27～31年度）の児童数推計値（3ページ参照）を踏まえ、過去の実績に基づき算出しています。

[2] 教育・保育施設における量の見込み及び確保の内容

（ 1 ） 幼稚園の利用状況

実績（各年度5月1日現在）

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
児童数	定員	1,740 人	1,725 人	1,680 人	1,680 人	1,680 人
	3 歳	251 人	311 人	308 人	279 人	314 人
	4 歳	463 人	396 人	447 人	407 人	368 人
	5 歳	442 人	477 人	403 人	451 人	416 人
	合計	1,156 人	1,184 人	1,158 人	1,137 人	1,098 人
	過不足	584 人	541 人	522 人	543 人	582 人

量の見込み

3～5歳児別の過去5ヶ年平均入園率で算定

1号認定（3歳以上、幼稚園を利用）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
必要利用定員総数	1,092 人	1,075 人	1,037 人	1,005 人	961 人
確保の内容	1,680 人	1,680 人	1,680 人	1,680 人	1,680 人
過不足	588 人	605 人	643 人	675 人	719 人

必要利用定員総数 = 幼児期の学校教育・保育の量の見込み

(2) 保育所の利用状況

実績（各年度4月1日現在）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
児童数	定員	890人	910人	910人	925人	925人
	0歳	40人	56人	45人	56人	51人
	1歳	111人	114人	148人	115人	147人
	2歳	135人	148人	150人	178人	160人
	3歳	185人	146人	170人	182人	191人
	4歳	182人	187人	169人	182人	190人
	5歳	212人	190人	188人	170人	195人
	合計	865人	841人	870人	883人	934人
	過不足	25人	69人	40人	42人	9人
(再計)	0歳	40人	56人	45人	56人	51人
	1・2歳	246人	262人	298人	293人	307人
	3歳以上	579人	523人	527人	534人	576人

量の見込み

児童数は今後減少することが推計されるが、入所児童数が増加傾向にあることから、平成27年度は平成26年度の歳児別の入所率で算定し、平成28年度以降は平成27年度の入所児童数とする。

2号認定（3歳以上、保育所を利用）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	571人	571人	571人	571人	571人
確保の内容	573人	573人	573人	573人	573人
過不足	2人	2人	2人	2人	2人

必要利用定員総数 = 幼児期の学校教育・保育の量の見込み

3号認定（0歳、保育所を利用）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	51人	51人	51人	51人	51人
確保の内容	84人	84人	84人	84人	84人
過不足	33人	33人	33人	33人	33人

必要利用定員総数 = 幼児期の学校教育・保育の量の見込み

3号認定（1・2歳、保育所を利用）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数	307人	307人	307人	307人	307人
確保の内容	268人	268人	268人	268人	268人
過不足	39人	39人	39人	39人	39人

必要利用定員総数 = 幼児期の学校教育・保育の量の見込み

[3] 地域子ども・子育て支援事業における量の見込み及び確保の方策

(1) 利用者支援事業（平成 27 年度からの新規事業）

子ども又は子どもの保護者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等を行う事業。

【対象年齢】 0～5 歳

量の見込み（暫定値）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
実施予定か所数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

(2) 地域子育て支援拠点事業

公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を行う事業。

【対象年齢】 0～2 歳

【 単 位 】 延べ利用者数（年間）人 / 年

実績

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	-	6,109 人	9,242 人	11,084 人	9,949 人
利用者数（1 日当たり）	-	24.4 人	37.0 人	44.3 人	39.8 人
利用率（1 日当たり）	-	1.3%	1.9%	2.4%	2.2%
実施か所数	2 か所	2 か所	3 か所	3 か所	3 か所

量の見込み（暫定値）

現在の実施体制（3 か所）となった平成 23 年度～平成 25 年度までの 3 ヶ年平均で算定

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	9,239 人	8,853 人	8,552 人	8,283 人	8,052 人
確保の方策	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所

(3) 妊婦健診事業

妊婦が定期的に行う健診費用を助成する事業。

実績

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	725 人	709 人	690 人	662 人	578 人

量の見込み (暫定値)

0 歳児推計児童数で算定

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	545 人	526 人	510 人	495 人	483 人
確保の方策	545 人	526 人	510 人	495 人	483 人

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握、相談・助言等を行う事業。

【対象年齢】 0 歳

実績

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
訪問家庭数	562 人	613 人	594 人	605 人	560 人
利用率	92.6%	94.0%	94.6%	96.3%	98.2%

量の見込み (暫定値)

0 歳児推計児童数で算定

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	545 人	526 人	510 人	495 人	483 人
確保の方策	545 人	526 人	510 人	495 人	483 人

(5) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う事業。

【対象者】 要支援児童、特定妊婦、要保護児童（注）

実績

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対象児童数 (0～18歳)	13,886人	13,666人	13,507人	13,212人	12,964人
利用者数	585人	646人	473人	679人	807人
利用率	4.2%	4.7%	3.5%	5.1%	6.2%

量の見込み（暫定値）

実績より増加傾向にあるため、平成 25 年度の利用率で算定

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	775人	757人	739人	718人	699人
確保の方策	775人	757人	739人	718人	699人

(注)

児童福祉法第 6 条の 3 の規定より

- ・ 要支援児童：乳児家庭全戸訪問事業の実施その他により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童
- ・ 特定妊婦：出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦
- ・ 要保護児童：保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適當であると認められる児童

(6) 子育て短期支援事業

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などにおいて養育・保護を行う事業。ショートステイ、トワイライトステイ。

【対象年齢】 0～5歳

【単位】 延べ利用者数（年間）人／年

実績（ショートステイ）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	241 人	215 人	99 人	111 人	75 人
利用率	6.0%	5.5%	2.6%	2.9%	2.0%

量の見込み（暫定値）

平成 23 年度に利用率が大幅に減少したため、平成 23 年度～平成 25 年度までの 3 ヶ年平均利用率で算定

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	89 人	86 人	83 人	80 人	78 人
確保の方策	89 人	86 人	83 人	80 人	78 人

(7) 子育て援助活動支援事業

児童の預かり等を希望する依頼会員と、援助を行うことを希望する提供会員との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

ファミリー・サポート・センター事業

【対象年齢】 0～11歳

実績

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

量の見込み（暫定値）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	要検討	要検討	要検討	要検討	要検討
確保の方策					

(8) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所その他の場所において、一時的に預かる事業

【対象年齢】 幼稚園については3～5歳

保育所については0～5歳

【単位】 延べ利用者数(年間)人/年

幼稚園

実績

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	-	-	-	-	-
利用率	-	-	-	-	-

量の見込み(暫定値)

私立幼稚園への意向調査の回答における現在の1日当たり利用者数から算定

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	31,046 人	30,584 人	29,436 人	28,528 人	27,294 人
確保の方策	31,046 人	30,584 人	29,436 人	28,528 人	27,294 人

保育所

実績

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	2,297 人	2,659 人	3,312 人	3,456 人	4,045 人
利用者数(1日当たり)	9.2 人	10.6 人	13.2 人	13.8 人	16.2 人
利用率(1日当たり)	0.2%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%

量の見込み(暫定値)

児童数は今後減少することが推計されるが、利用者数が増加傾向にあるため、平成 27 年度は平成 25 年度の利用率で算定し、平成 28 年度以降は平成 27 年度の利用者数とする。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	3,857 人	3,857 人	3,857 人	3,857 人	3,857 人
確保の方策	3,857 人	3,857 人	3,857 人	3,857 人	3,857 人

(9) 延長保育事業

通常の利用時間以外の時間において、保育所等で保育を行う事業。

【対象年齢】 0～5歳

実績（延長保育）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	1,336 人	1,362 人	1,087 人	1,320 人	1,179 人
利用者数（1日当たり）	4.5 人	4.5 人	3.6 人	4.4 人	3.9 人
利用率（1日当たり）	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%

量の見込み（暫定値）

過去 5 ヶ年平均利用率で算定

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	1,150 人	1,117 人	1,077 人	1,044 人	1,006 人
確保の方策	1,150 人	1,117 人	1,077 人	1,044 人	1,006 人

(10) 病児保育事業

病気又は病気の回復期にある乳幼児や児童について、病院・保育所等に付設された専用スペース等で一時的に保育を行う事業。

【対象年齢】 0～5歳

実績

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	13 人	10 人	217 人	367 人	635 人
利用率	0.3%	0.3%	5.6%	9.7%	17.1%
実施か所数	1 か所	1 か所	2 か所	3 か所	4 か所

量の見込み（暫定値）

実施か所が増加しているため、平成 25 年度の利用率で算定

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	606 人	589 人	567 人	550 人	530 人
確保の方策	606 人	589 人	567 人	550 人	530 人

(11) 放課後児童健全育成事業

共働き家庭など留守家庭の小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業。放課後児童クラブ、スクール児童館。

【対象年齢】 就学児（6～11歳）

実績

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
対象児童数	4,532 人	4,525 人	4,392 人	4,278 人	4,163 人
利用登録者数	757 人	760 人	790 人	841 人	895 人
利用登録率	16.7%	16.8%	18.0%	19.7%	21.5%

量の見込み（暫定値）

児童数は今後減少することが推計されるが、利用登録者数は増加傾向にあるため、平成 27 年度は平成 25 年度の利用登録率で算定し、平成 28 年度以降は平成 27 年度の利用者数とする。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	822 人	822 人	822 人	822 人	822 人
確保の方策	822 人	822 人	822 人	822 人	822 人